

第 32 回市民まちづくり連続講座 in 明石

急浮上した「市民参画の手続き」めぐる課題と背景

「市民自治によるまちづくり」の推進を掲げた自治基本条例を施行してから 12 年目を迎えた明石市で、このところ「市民参画」の手続きをめぐる議論が急浮上しています。

昨年 9 月議会では市議会史上初めてという「4 つの議案を否決」という前代未聞の事態が生じました。住民投票条例案の 3 度目の否決、旧優生保護法の被災者支援条例案の否決、8 月の臨時議会以来紛糾していた「飲食店地域サポート券」の専決処分議案の否決（不認定）、さらには 2020 年度一般会計決算案の不認定です。住民投票条例は究極の市民参画手続きに関わるもので、この 7 年間揺れ動いてきました。旧優生保護法に関する条例はその後、市民参画手続きを最初からやり直して 12 月議会に再提出し成立しましたが、市と議会の間で真っ向から市民参画手続きのあり方が議論されました。

さらに 12 月議会では、工場緑地の規制緩和条例をめぐる市長と議会が真っ向から対立し、自民、公明らの会派が議員提案条例を可決したのに対して市長は年明けに、審議と議決のやり直しを求める「再議」を申し立てて対抗。議会は 2 月 21 日に再議決したのに対し、市長は地方自治法の規定に基づき議決の取り消しを求める審査を県知事に申し立てました。この問題で焦点になったのは、やはり「市民参画」の手続きのあり方でした。

次回市民まちづくり講座は、市民参画の手続きが急浮上した背景と問題点について取り上げます。市民参画が形骸化、空洞化している背景と、自治基本条例や市民参画条例に欠けている問題点などを議論の俎上に載せまします。講座参加には事前申し込みは不要です。多数の皆さんがお誘いあわせのうえ、お越してください。

第 32 回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日 時 2022年3月12日(土) 午後1時30分～4時30分

会 場 ウィズあかし 市民活動支援センター・フリースペース (明石駅前アスパア明石8階)

テーマ 急浮上した“市民参画の手続きめぐる課題”と背景を考える

問題提起 岡本弘志さん (元・明石市部長、市民参画研究会)

※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越しください。

市は違憲訴訟まで争う決意を示す

とくに工場緑地の規制緩和をめぐる条例では、泉市長は「再議」申し立て理由の中で、議員提案条例の可決が自治基本条例や市民参画条例に違反しているほか、憲法や地方自治法にも違反したものとして、場合によっては「違憲訴訟」まで争う“決意”を見せています。

知事への申し立てが却下されれば総務大臣へ、それでもかなわなければ訴訟に訴える道も残されており、

自治基本条例の根幹をなす「市民参画手続き」の妥当性をめぐって対立状況が続くこととなります。

両条例の施行以来、もともと市も議会も市民参画の手続きについては真正面から取り組んできたとは言えず、双方の主張にも落とし穴が随所に見られます。本来は市民参画の主人公である市民がこうした議論に参加することがないままに、市長と議会の“対立”状況だけが取り上げられている節もあります。

一連の問題の背景や条例の欠陥などについて、市民も議会も行政も、一緒に共有することが大切です。

回	日 時	テーマと内容	会 場
33	4 月 9 日(土)	工場緑地の規制緩和 2つの条例案とまちづくりの課題	ウイズあかし 8階フリースペース

4 月 3 日 (日) 13:30~16:30 明石公園の未来を考えるシンポジウム アスピア明石 7 階

石垣景観優先 樹木の「大規模伐採」に疑問の声高まる

明石市は専門家と県まじえた協議会提案を表明 明石公園の自然を次世代につなぐ会はHP開設、シンポ開催

明石公園の樹木が石垣の景観優先や石垣の保全を名目に大規模に伐採されている問題は、その後も大きく波紋が広がっています。この問題について、市民の訴えに賛同した泉市長が県に対して伐採の中止を求めたほか、開会中の3月議会で県と市の協議機関を求める考えを表明するなど、問題は樹木伐採だけでなく明石公園の管理のあり方にまで広がる気配です。

昨年秋に問題を提起した「明石公園の自然を次世代につなぐ会」は問題の本質を整理したホームページを開設

し、石垣と樹木は“共生”できることを明らかにするなど専門家集団との連携を深め情報発信を強めています。

4月3日(日)には「明石公園の未来を考えるシンポジウム」(13:30~16:30、アスピア明石7階704)を開催し「かけがえのない自然を守ろう!」と提唱します。ホームページでは会員や賛同者を募集し、facebookでの会員交流サイトも立ち上げました。

<https://akashikoen-mirai.org/>

明石公園めぐる問題が炎上、拡大の恐れ?????

既存施設のあり方から、明石市が「市への移管」論まで言及

「樹木の過剰伐採」問題から火がついた明石公園問題が、思わぬ炎上をはじめ、拡大する可能性が出てきた。

樹木の過剰伐採はもともと明石城の「築城400周年」を契機に、公園管理者の県が石垣景観を優先してライトアップなどを始めたことが発端だが、県が「県立公園リノベーション計画」や「パークマネジメント計画」(パークPFI)などによって民営化を強めるなど公園のあり方を大きく変えようとしていることも分かってきた。

明石市がこうした市民の訴えに積極的に関わる過程で、かねてから懸案になっていた旧市立図書館跡の解体撤去と県への返還を県が督促する一方、明石市は県立図書館の明石港再整備地域へ移転することを“逆提案”し、跡地に県立特別支援学校を新設する案を持ち出すことも3月市議会で表明している。加えて、泉市長は明石公園の管理を市に移管する案も再三口にしており、こうした“懸案”を県と市で協議する機関の設置を知事に要求していくと表明している。

明石公園をめぐる問題の拡大?

- ◇発端⇒石垣景観優先の樹木の過剰伐採
- ◇公園管理行政⇒リノベーション計画、パークPFI計画⇒民営化路線?施設拡大路線?(県)
- ◇公園内既存施設をめぐる
 - ・旧市立図書館跡の更地化による返還
 - ・県立図書館の明石港移転提案(市)
 - ・移転跡地に県立特別支援学校新設提案
 - ・剛の池ボート料金値上げ問題
- ◇県と市の明石公園協議会設置提案(市)

5年間空白続く「市民参画推進会議」 政策提案で新年度再開へ

公開意見陳述会で、市民参画の充実強化策を具体的に提案

明石市が市民参画条例に定めている「市民参画推進会議」が2017年度以降、新たな委員が委嘱されないまま設置されずに5年間も放置されている問題で、市民自治あかしは昨年11月末に市民参画条例第19条に基づく政策提案手続きにより「同推進会議の速やかな委嘱と開催、市民参画手続きの検証や運用の改善」を市民20名の署名を添えて政策提案しました。

条例に基づき提案者から意見を聴く公開の「意見陳述会」が2月10日、市議会棟の第3会議室で傍聴人12名が参加して開かれまし

た。提案代表者の松本誠・市民自治あかし代表世話人は「市民参画手続きが適切に遵守されているかどうかのお目付け役である推進会議が、5年間も空白にされているのは大変なことだ。この際、市民参画を充実強化するための検証を本格的に進める時だ」と、約9000字に及ぶ陳述の中で具体的な改善点などを指摘、提案しました。

陳述の内容は、市民自治あかしのHPで全文公開しています。

<http://shiminjichi-akashi.net/>